



平成23年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～総務部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成23年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成24年3月

総務部長 千 秋 富 秀

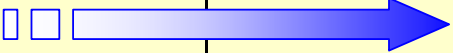
1 総括

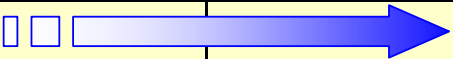
- 1 市民から信頼される職員像を目指し、様々な研修などを通して、喫緊の行政課題に積極的に立ち向かえる職員としての資質と能力の向上に努めました。
- 2 市民と行政が協働してより良いまちづくりを展開するため、多様な広報媒体により積極的な広報活動と情報公開に努め、情報の共有化を推進しました。
- 3 常に市民に信頼されるように親切丁寧な対応を心掛け、市民の多種多様なニーズに対応し安心して相談できるワンストップ型総合案内に努めました。また、消費者被害防止のため、広範囲で細部にわたった啓発を行い市民の安全安心の確保に努めました。
- 4 市民主役フォーラムの開催や市民主役事業化制度の推進を通じ、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民主役条例の主旨の理解促進を図りました。また市民主役条例推進委員会と連携しながら、地域活動にかかる人材育成や、ブランド関連事業への市民意見の反映について事業化を進めました。
- 5 第三次男女共同参画プランに沿い、男女共同参画社会の実現に向けて、提案型市民主役事業化制度に基づいた男女共同参画事業を市民団体に委託し、各種団体と連携、協働により、フェスタ、講座、研修会等の啓発活動を行い、家庭、地域、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。
- 6 自主防災組織の組織づくりと人づくりを充実するため、リーダー養成講座や出前講座、自主訓練を積極的に行い、市民・地域・行政が一体となって災害に強いまちづくりに努めました。
- 7 子どもやお年寄りの安全を守る薄暮時パトロールや交通教室を通じて、防犯や交通安全啓発に努め、交通事故ゼロを目指した安全安心なまちづくりを推進しました。
- 8 東日本大震災の被災地および被災者に対する継続的な支援活動に取り組むとともに、原子力災害に対応する防災計画の策定に向けた関係機関への要請や調査・研究を進めました。

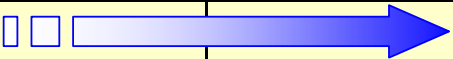
2 課題

- 1 鯖江市の地域防災計画(原子力対策編)の策定は、国や県の方針が定まらないために全く進展していない。県は県内における広域避難計画として、まず、原子力発電所立地及び隣接市町を優先に県内避難先を定めるため「避難に関する暫定措置(案)」を示した。この案では、大飯原発で原子力災害が発生した場合、大飯原発から30km以上の遠方へ住民を避難させるため、小浜市民は鯖江市内の避難所(小中学校等)に避難するとしている。このため、鯖江市では市民の避難計画のほかに避難受入計画が加わり、有事の際にはその対応に苦慮するのではないかな。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目> 		<取組結果>
1	■ 職員の資質向上 人事評価制度を活用して職員の主体的な能力開発を促し、その能力を十分に発揮させることにより組織のパフォーマンスの向上を図り、市民から信頼される市政を推進します。 さらに、専門的研修の充実やOJT研修を通して、政策能力の向上および活力と意欲ある人材育成に努めるとともに、職員の心身の健康づくりと働きやすい職場環境づくりを一層進めます。また、あいさつ運動を通して、明るい市民満足度の高い市役所づくりに努めます。 ◆ 人事評価制度の研修 ・管理職 100人以上を対象に専門講師により実施 ◆ 職員研修の充実 ・専門研修派遣 40人 (先進地、国土交通大学、市町村国際文化研究所、福井県自治研修所等) ・接遇研修派遣 10人 (サービス産業等の民間企業) ◆ 職員の健康管理 ・メンタルヘルス研修会の実施 3回 ・職場復帰支援プログラムの策定および運用開始 ・生活習慣病等(喫煙含む)対策 特定保健指導実施率 80%	【成果等】 目標を概ね達成しました。 人事評価制度の一連の流れの中で、職員の業績や能力、態度を適切に評価することにより、職員一人ひとりが成果を重視し、自覚と責任を持って業務に取り組むことができる組織風土づくりに努めました。 派遣研修に加え、情報共有化、地域参加、業務知識向上などを目的とする新規独自研修も実践し、職員の情報収集力や実務能力、政策形成能力のレベルアップを図りました。 特定保健指導の完全実施に加え、職場復帰支援プログラムや衛生管理規定等を整備することにより、職員が健康で安心して業務に取り組める職場環境づくりを進めるとともに、あいさつ運動などを通して明るく気持ちのよい市役所の雰囲気づくりに努めました。 ◆ 人事評価制度の研修 ・目標管理のあり方等を検証中であり、研修は実施しなかった。 ◆ 職員研修の充実 ・専門研修派遣 52人 (先進地、国土交通大学、市町村国際文化研究所、福井県自治研修所等) ・接遇研修派遣 13人 (市内社会福祉法人運営事業所で利用者対応等を経験 1日) (独自研修の実施 1日) ◆ 職員の健康管理 ・メンタルヘルス研修会の実施 2回 ・職場復帰支援プログラムを策定した。 (平成24年度から運用を開始する。) ・生活習慣病等(喫煙含む)対策 特定保健指導実施率 100%
2	■ 市が保有する情報や資料の共有化 市民が鯖江市に愛着と誇りを持ち、主体となってさらに魅力あふれるまちづくりを育めるよう、広報さばえを充実するとともにケーブルテレビやFM放送などのメディアを活用したり、市が保有する情報や資料をホームページや携帯電話など新たな手段を活用し、よりわかりやすく公開することにより、情報の共有化、市民との一体感の醸成を図ります。 ◆ 市政情報の視聴率等の向上 ・広報さばえ 80% ・ケーブルテレビ 35% ・FM放送 30% ・ホームページアクセス数 53,000回/月	【成果等】 目標を概ね達成しました。 ・広報さばえについては表紙を充実するとともに、市民に少しでも興味を持っていただけるようわかりやすい内容づくりに努めました。ケーブルテレビおよびFM放送については市民により身近な情報を届けるよう心掛けました。 ・YoutubeやUstreamでの映像情報発信に努めました。 ◆ 市政情報の視聴率等の向上 ・広報さばえ 84.7% ・ケーブルテレビ 32.2% ・FM放送 13.6% ・ホームページアクセス数 46,230回/月

<取組項目> 		<取組結果>
3	■ 総合案内における接遇の向上 来訪者に対する明るい笑顔と積極的なあいさつと声かけを行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛けます。また、市民の意見や要望等を把握するため、各課に来庁された方へのアンケートを実施し、各課および各施設と調整を行いながら、ワンストップサービス向上に努め、市民の立場に立った窓口対応に努めます。 ◆ 来訪者アンケート 12回(月1回) ◆ 来訪者満足度 80%	【成果等】 目標を達成しました。 来訪者に対しては、市民窓口課全体で常に積極的で明るいあいさつを心掛け、来訪者満足度の高数値維持に努めました。軽微な問合せや申請書等は総合案内で受けられるよう各課と調整し、来訪者一人ひとりに適した接遇を心掛け、ワンストップサービス向上に努めました。来訪者アンケート調査については4月～3月まで実施しました。 ◆ 来訪者アンケート 12回 ◆ 来訪者満足度 84%
4	■ 消費者相談の機能強化 複雑多岐にわたる消費者相談に対応するため、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。また、消費者被害の未然防止を図るため、各種イベント、量販店での啓発活動を積極的に推進します。 ◆ 消費者生活相談員研修参加 25回 ◆ 消費者被害防止啓発 5回	【成果等】 目標を達成しました。 消費生活相談員研修には、多種多様の研修に積極的に参加し、資質向上に努めました。消費者被害の未然防止のため、市民が多く集まる誠市、やんしきまつりなど各種イベント会場や量販店、確定申告会場において啓発活動に取り組みました。また、消費者トラブルが多くなる春先に向けて広報さばえに契約トラブルに関する特集を組みました。 ◆ 消費者生活相談員研修参加 41回 ◆ 消費者被害防止啓発 7回
5	■ 市民参加の仕組みづくり 市民主役条例推進委員会や地域の自治組織等との連携を深め、市民が誇りややりがいを持って、直接、市政や地域運営に携わることのできる仕組みづくりを官民協働で進めます。 ◆ 提案型市民主役事業化制度への市民提案件数 30件 ◆ 市民主役条例推進委員会および部会の開催 30回 ◆ 地区での市民主役対話回数 5回	【成果等】 目標を達成しました。 市民主役事業化制度については88事業を対象事業として募集しました。その結果、17団体から31事業に対して36件の事業提案があり、いずれも昨年の実績を上回りました。また市民主役条例推進委員会から市民まちづくり応援団制度や事前ミーティング型市民主役事業化制度の導入について第二次提案を受け事業化を進めました。 ◆ 提案型市民主役事業化制度への市民提案件数 36件 ◆ 市民主役条例推進委員会および部会の開催 32回 ◆ 地区での市民主役対話回数 12回
6	■ 男女共同参画社会の実現 女性の社会参加や男性の家事・育児参加意識の改革、ワーク・ライフ・バランスを市民とともに推進します。また、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。 ◆ 市の審議会等への女性の参画率 33.5% ◆ ワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施 5回	【成果等】 目標を概ね達成しました。 市の審議会への女性の参画率は目標に達しませんでした。今後、女性の参画率の向上を図るため、新たな人材を発掘し、男女共同参画女性人材リストの充実に努めます。 ◆ 市の審議会等への女性の参画率 28.1% ◆ ワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施 5回

<取組項目> 		<取組結果>
7	■ 自主防災組織の育成・強化 防災の要である「自助」「共助」を推進するため、防災リーダー養成講座や出前講座、自主訓練により、自主防災組織を育成強化します。 ◆ 防災リーダー養成講座 養成数 50人 ◆ 自主防災研修会 1回 参加者 160人 ◆ 出前講座・自主訓練 35回 ◆ 町内防災備品整備 10町内	【成果等】 目標を概ね達成しました。 防災の要である「自助」「共助」を推進するため、防災リーダー養成講座や出前講座、自主訓練により、自主防災組織を育成強化しました。 ◆ 防災リーダー養成講座 養成数 35人 ◆ 自主防災研修会 1回 2月25日開催 参加者 245人 ◆ 出前講座・自主訓練 50回 ◆ 町内防災備品整備 3町内
8	■ 防災総合訓練の実施 自然災害に対する日常体制の強化および防災技術の向上を図るため、市民や防災機関との連携により防災総合訓練や水防訓練を実施します。 ◆ 防災総合訓練（神明地区） 平成23年8月予定 参加者 1,250人 ◆ 水防訓練 平成23年6月予定 参加者 170人 ◆ 職員緊急情報伝達訓練 2回 ◆ " 1時間以内返信率 70%	【成果等】 目標を達成しました。 自然災害に対する日常体制の強化および防災技術の向上を図るため、市民や防災機関との連携により防災総合訓練や水防訓練を実施しました。 ◆ 防災総合訓練（神明地区） 平成23年8月28日 参加者 2,474人 (避難住民 2,010人、市職員 122人、関係機関 342人) ◆ 水防訓練 平成23年6月29日 参加者 173人 ◆ 職員緊急情報伝達訓練 2回 ◆ " 1時間以内返信率 70% 第1回目 8月28日 271人/428人=63.3% 第2回目 11月20日 299人/427人=70.0%
9	■ 防犯、交通安全の推進 子どもやお年寄りを犯罪や交通事故から守るため、防犯隊員等を充足し、薄暮時パトロールや交通安全教室の充実に努め、防犯体制の強化および交通安全への活動を積極的に推進します。 ◆ 防犯隊・交通指導員会の充足 100% ◆ 青色回転灯パトロールの実施 700回 ◆ 交通安全教室の開催 13,000人 ◆ 高齢者の免許証自主返納 75人	【成果等】 目標を概ね達成しました。 子どもやお年寄りを犯罪や交通事故から守るため、防犯隊員等を充足し、薄暮時パトロールや交通安全教室の充実に努め、防犯体制の強化および交通安全への活動を積極的に推進しました。 ◆ 防犯隊の充足 200人/202人 99% ◆ 交通指導員会の充足 34人/40人 85% ◆ 青色回転灯パトロールの実施 972回 ◆ 交通安全教室の開催 13,024人 ◆ 高齢者の免許証自主返納 65人
10	■ 東日本大震災にかかる継続的な支援活動および原子力災害対策の調査・研究 東日本大震災の被災地および被災者に対する継続的な支援活動に取り組むとともに、原子力災害に対応する防災計画の策定に向けた準備委員会の設置および調査・研究活動を行います。 ◆ 鯖江市へ避難してきた人に対する支援事業実施率(申請件数/実施件数) 100% ◆ 市民等の被災地支援活動に対する支援率(申請件数/実施件数) 100% ◆ 原子力災害に備えるための防災計画策定準備委員会の設置 9月設置	【成果等】 目標を達成しました。 東日本大震災の被災地および被災者に対する継続的な支援活動に取り組むとともに、原子力災害に対応する防災計画の策定に向けた準備委員会の設置し、調査・研究活動を行いました。 ◆ 鯖江市へ避難してきた人に対する支援事業実施率(申請件数/実施件数) 89件/89件 100% ◆ 市民等の被災地支援活動に対する支援率(申請件数/実施件数) 35件/35件 100% ◆ 原子力災害に備えるための防災計画策定準備 第1回委員会 6月3日(設立) 第2回委員会 8月22日、第3回委員会 10月24日